

青 医 第 8 5 号
令和 2 年 4 月 1 3 日

各 郡 市 医 師 会 長 殿

青森県健康福祉部医療薬務課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルスの感染拡大に際して電話や情報通信機器を用いた診療
を実施する医療機関の一覧の作成及び実施状況の報告について (依頼)

標記について、令和 2 年 4 月 1 0 日付け事務連絡で厚生労働省医政局医事課から別添の
とおり依頼がありました。

つきましては、貴会会員に対し、電話や情報通信機器を用いた診療を実施する医療機関
については、別紙 1-1 の調査要領に基づき、別紙 1-2 の調査票を 4 月 2 3 日 (木) ま
でに下記担当あて F A X 等で提出するよう周知してくださるよう御協力よろしくお願いい
たします。

また、電話や情報通信機器を用いた診療を実施する医療機関については、別紙 2-1 の
調査実施要領に基づき、前月分の実施状況を別紙 2-2 の調査票に記載し、翌月第 2 週の
木曜日 (4 月実施分は 5 月 7 日 (木)) までに下記担当あて F A X 等で提出する必要があ
りますので、併せて周知願います。

なお、各病院長に対しても、別途依頼していることを申し添えます。

担当：青森県健康福祉部医療薬務課
医務指導グループ 下山総括主幹
〒030-8570 青森市長島 1-1-1
TEL: 017-734-9291 FAX: 017-734-8089
E-mail: hiroki_shimoyama@pref.aomori.lg.jp



事務連絡
令和2年4月10日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医事課

新型コロナウイルスの感染拡大に際して電話や情報通信機器を用いた診療を実施する
医療機関の一覧の作成及び実施状況の報告について（依頼）

本日付けで発出した「新型コロナウイルスの感染拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」（令和2年4月10日厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡。以下単に「事務連絡」という。）においては、事務連絡に基づき電話や情報通信機器を用いた診療を実施する医療機関の一覧を作成し公表するため、各都道府県において、関係団体とも適宜協力をしながら、管下の医療機関のうち、事務連絡に基づき電話や情報通信機器を用いた診療を実施する医療機関を把握するとともに、厚生労働省にその結果を報告するようお願いしたところである。

また、事務連絡においては、各都道府県において、管下の医療機関における事務連絡1.

(1) 及び(3)②による電話や情報通信機器を用いた診療や受診勧奨の毎月の実施状況を取りまとめ、厚生労働省に報告するようお願いしたところである。

つきましては、各都道府県におかれては、別紙1-1「電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関の一覧作成のための調査要領」及び別紙2-1「医療機関における電話や情報通信機器を用いた診療等の実施状況の調査要領」に基づき、所定の様式により、電話や情報通信機器を用いた診療を実施する医療機関の情報と医療機関における電話や情報通信機器を用いた診療等の実施状況を集計し、それぞれ所定の期限までに厚生労働省の所定の提出先へ提出をお願いします。

なお、これらの調査については、別記の関係団体宛てにも団体会員等への周知をお願いしているため、調査の実施の当たっては、適宜、管下の関係団体とも連携しながら行うこと。



(別記) 関係団体

公益社団法人 日本医師会

公益社団法人 日本精神科病院協会

公益社団法人 全国自治体病院協議会

公益社団法人 全日本病院協会

一般社団法人 日本医療法人協会

一般社団法人 日本病院会